

# 東方青龍

とうほうせいりゅう(Green Dragon)

伊勢崎市立あずま中学校

学校通信 NO.142

平成29年12月4日(月)



寒くなりました。体調管理が大切ですね。

## 平成29年度人権講演会 演題「ネット、SNS、その危険と知っておくべき知識」

12月1日(金)に平成29年度人権講演会を行いました。NPO法人ぐんま子どもセーフティーネット活動委員会のインストラクター高橋祐紀先生に、人権やネットトラブルに配慮したインターネット利用について講演をしていただきました。先生自身も3人の娘さんを持ち、中学校のPTA会長をされているそうで、生徒に質問をしながらわかりやすい話をしていただけました。概要は以下の通りです。

### 世界とつながるインターネット = 不特定多数の人とつながっている

- 現実の世界ではいいにくいことでも、ネットではためらうことなく書いてしまいがちである。実際、LINE等その仕組み上本性が出やすくなる。いじめに発展する事例が多く報告されている。
- ネットでは、悪い人も多くいて、その人が人の弱さにつけこみ悪意をもって近づくことがある。例えば「死にたい」と書けば、それを検索している人がいて、悪意を持ってつながろうとしたりする。誰が見るかを考えないといけない。
- 一度情報を流してしまうと世界中の人々に伝わってしまい、情報を消去することはほぼ不可能である。
- 氏名、住所、生年月日、電話番号はもちろんのこと、学校名や部活名、顔写真などからも個人が特定される危険性があるので、個人情報を用意に公開しない。人混みの中でプラカードを掲げているのと同じである。

### 責任感のある利用が自分と家族を守る

家族の協力を得て、安全に利用してほしい。

フィルタリング、約束・ルール作り

#### 「おぜのかみさま」でネット犯罪から守る

- ・写真をおくらない
- ・個人情報をのせない
- ・有害サイトをみない
- ・ルールをまもる
- ・ぜったいあわない
- ・悪口等をかきこまない
- ・出会いをさがさない



※青少年(18歳未満)が携帯電話でインターネットを利用する場合には、やむを得ない理由がないかぎりフィルタリングを設定しなければなりません。(群馬県青少年健全育成条例)

## SNSに関わる学校からのお願い

日頃より、生徒の健全育成のためにご理解・ご協力ありがとうございます。最近、未成年者がトラブルや事件に巻き込まれることが多くなっています。多くの場合が、判断の甘い行動のときや夜間の外出時に発生しています。どのご家庭にとっても子どもは、かけがえのない存在です。お子さんがトラブルや事件に巻き込まれないように、ご家庭と学校とで見守ることが大切だと考えています。SNS等に関わった犯罪被害に遭う児童生徒が増えていることから、いつトラブルや事件に巻き込まれてしまうか、とても心配です。ご家庭で、お子さんとともにSNS等の問題点・危険性、また対策・対処について必ずご確認ください。



### <問題点・危険性>

- 不特定多数の人たちと交流することが可能。 ○相手がオープンにしている個人情報が正しいとは限りません。
- 個人情報の管理がずさんになりやすくなる。 ○個人情報を偽ったり、匿名でも掲載できるので、掲載する内容が過激になりやすい。
- SNSをはじめとするコミュニティサイトで（無料通話アプリを含む）の犯罪被害が急増している。
- 不適切な投稿で、人生が変わってしまうかもしれません。

### <対策・対処>

- 多くのSNSでトラブルが発生しています。SNSが提供するサービスをよく理解し、仕組みをわきまえて利用しましょう。
- SNSは、性質上、身近な人が見ればすぐに個人が特定できるという事実を認識しましょう。
- SNSで反感を買った投稿などは、一生インターネット上に残り消すことができません。十分注意しましょう。
- SNSを利用しているすべての人がよい人とは限りません。関わりを持ちかける人を気軽に信用しないようにしましょう。
- 知らない人や会ったこともない人にメールアドレスや、名前、電話番号、住所などを教えないようにしましょう。
- 誹謗（ひぼう）中傷等の被害にあった際には、加害者に関わらないようにブロックしたり、会員を辞めましょう。
- 投稿する前に、自分の投稿が人を不愉快にさせるものでないか、モラルあるものであるか、よく考えましょう。

## 道徳の授業研究を行いました

右の写真は11/20（月）に1年で行われた道徳の公開授業の様子です。題材は、いじめに関する3つの手紙から生命尊重や人権について考えるもの。いじめられていたA君の手紙を読み、その後いじめられていたA君の母親の手紙の内容を生徒に考えさせ、いじめによってどんな人がどんな思いをするか多面的・多角的に考える力を育てることを意図していました。さらに、いじめていたB君の父親の手紙を読み感想を発表する中で、生徒は、「人は誰でもかけがえない存在であることを知り、自他の生命や人権を大切にしようとする姿勢が重要である」ことを学んだようです。

その日の放課後、本校の先生方が集まって授業研究会を行いました。活発な意見交換が行われ、今後の道徳授業の充実のために学び合いを行いました。あずま中学校では、今後もこのような授業研究を通して、生徒の道徳的判断力や道徳的心情、道徳的な実践意欲・態度を養っていきたいと考えています。そして、**いじめをしない、いじめを許さない、心豊かな生徒の育成を目指していききたい**と思います。



## あずま中の環境美化活動が表彰されました

右の写真は、あずま中南校舎1階会議室前に掲示してある「あずま中生の活躍」を紹介するコーナーの一部です。先日、あずま中の環境美化活動が群馬銀行環境財団教育賞奨励賞をいただきました。ボランティア部によるパンジーの植栽や技術でのチューリップの植栽、環境整備委員会によるグリーンカーテンの取組、生徒会によるAZM活動、1年のふるさとウォークや3年のチームボランティアでの清掃活動等、皆さんの活動が学校を含む地域の美化に貢献していることが認められた結果です。**あずま中がきれいな環境を保ち快適に生活できるのも、こういった1人1人の素敵な心や活動があるからこそでしょう。**

あずま中学校は、このような活動を通して、地域・母校を愛し、勤労を重んじる人間性豊かな生徒がどんどん増えることを期待します。

